

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-35)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	282	177	247	208
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	282	177	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	239	143	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1. 環境産業の市場規模 (兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		約79	約74	約80	約82	約86	調査中	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2. 環境産業の雇用規模 (万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		約205	約222	約225	約236	約243	調査中	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	3. 地方公共団体及び民間団体 におけるグリーン購入実施率 (%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		別紙のとおり							
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	4. 環境報告書公表企業 (上場/非上場)(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		13年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		約30/ 約12	54.6/ 24.7	56.0/ 25.9	59.5/ 24.4	71.1/ 31.5	調査中	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	5. 持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則署名機関数 (機関)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		177	/	/	177	186	189	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○平成24年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約86兆円(前年比4.8%増)、約243万人(前年比3%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ○事業者による環境情報の開示について、平成24年度における環境報告書作成割合は増加した。 ○地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、82.5%と向上しているものの、更なる拡大には規模ごとに課題・対応策の検討が必要である。 ○世界の潮流の中での経済のグリーン化を見てみると、SRI(環境・社会・ガバナンスの観点から企業を評価し、運用先を選定する投資)の規模は欧州等で残高1200兆円を超えており、また融資に関する環境配慮については、世界では赤道原則(融資に際して環境・社会への影響を考慮する原則。平成26年4月現在、79機関が署名。)に基づく取組が進められている。我が国ではSRIの規模は欧州等に比べ依然小さく、また、融資の際の環境への配慮についても、赤道原則署名機関が大手都市銀行3行に留まり、一層の促進が必要。 ○平成23年度に金融機関のイニシアティブにより策定した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の活動を支援し、署名金融機関の拡大を図っており、平成26年4月現在、189機関が署名している。今後は地域金融機関の巻き込みが引き続き課題であり、より一層活発な活動が行われるよう支援し、環境金融の裾野の拡大を図っていく必要がある。また、こうした原則の取組に加え、平成25年度に創設した「地域低炭素投資促進ファンド」により民間投資を促進したところであり、引き続きSRIの取組の拡大を図っていく必要がある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による「環境報告に関する手引きの改訂等検討委員会」を開催し、環境報告書の記載事項等の手引きの改訂につなげた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標3 環境省「平成25年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査集計結果」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/refe/result_of_qs13.pdf) 測定指標3及び4 環境省「平成24年度環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h24/gaiyo.pdf)
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局環境経済課 総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	大熊 一寛 近藤 智洋	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	------------------------------	--------------------	----------------	----------	---------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	平成 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度
地方公共団体	-	73.1	73.8	78.6	81.3	82.5	100.0
上場企業	-	81.1	78.9	75.4	78.6	調査中	約50
非上場企業	-	69.8	68.1	58.4	60.2	調査中	約30
年度ごとの目標値		-	-	-	-		

平成25年度実施施策に係る政策評価書

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	すべての都道府県・政令市・中核市・特例市において地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	79	104	94	2
		補正予算(b)	84,000	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	84,079	104	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	84,043	81	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割及び第3章第3節1. 総合的・計画的な施策の実施					

測定指標	1 都道府県・政令市・中核市・特例市における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	△
		-	10	15	55	82	92	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	100	100	/	
	2 政令市・中核市・特例市以外の市町村における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	一年度	○
-		0.5	2.2	5.1	7.1	12.3	増加傾向の維持		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり ・都道府県・政令市・中核市・特例市における地球温暖化実行計画(区域施策編)の策定率は、伸び率が低下しているものの目標値への達成に向けて着実な進展がみられる。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	大学教授や専門機関の研究者等を含めた検討会にて、土地利用・交通分野、地区・街区分野における温室効果ガスの削減手法や削減効果、実施手法等の詳細について調査を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成25年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境計画課	作成責任者名(※記入は任意)	近藤 智洋	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------------	----------------	-------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省25-37)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	220	203	356	307
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	220	203	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	215	195	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章ほか) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章ほか」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	-
	-	-	-	-	-	15	90		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 協働取組が、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組として相当程度有効、かつ効率的に寄与している。しかしながら協働取組は各主体の外的及び内的要因等の関係性によって大きく変化するため、定性保持しつづけることに十分配慮を必要とする。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木義光	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する。					
施策の予算額・執行額等		23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	339	336	471	574
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	▲10	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	329	336	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	307	279	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) ・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画「第4章他」(平成23年6月3日改定) 					

測定指標	環境教育等促進法第8条に基づく各都道府県及び政令指定都市等において作成する行動計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		-	-	-	-	13	18	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	「+ESDプロジェクト」登録活動数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	31年度	-
		-	-	61	120	183	212	300	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	小中学生を対象とした地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの実証数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		-	-	-	-	-	47	141	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	47	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 人材育成事業において、地域における人材育成を目的として、ESD環境教育プログラムに基づき、全国47都道府県において実証事業を実施。これにより、ESDの視点を取り入れた環境教育に触れる児童生徒数が着実に増加した。 また、「+ESDプロジェクト」に関しては、立ち上げから4年以上が経過しており、活動の増加数は減衰してきているものの、引き続き増加傾向を維持しており、国内のESD活動の一定程度の進展が維持されている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・『国連持続可能な開発のための10年』円卓会議(平成23年2月) ・「環境教育等推進専門会議」(平成23年10月～平成24年5月)を開催し、外部有識者の知見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木 義光	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	---------	--------------------	-------	----------	---------